

平成 29 年 3 月 1 日
株式会社 佐賀共栄銀行

きょうぎん「ハッピーリタイア定期預金」(退職金専用定期預金) の取扱い開始について

株式会社 佐賀共栄銀行(頭取 二宮 洋二)は、お客さまの退職金運用ニーズにお応えできるよう、きょうぎん「ハッピーリタイア定期預金」(退職金専用定期預金)の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

本商品は、通常の金利上乗せと、お取引条件(当行に公的年金受取口座をお持ちの方もしくは予約された方、給与受取口座をお持ちの方、積立投資信託をお申込みの方)に応じて、さらに金利の上乗せをさせていただくことに加えて、無料で「暮らし支援サービス」(*)を提供させていただきます。

※暮らし支援サービスとは・・・

暮らし支援サービスとは、お預入いただいたお客さまで「セカンドライフのプラン作成」のご相談およびご支援や、「遺言」・「相続」、「地域活動」・「社会活動」に関するご相談およびご支援等を実施する暮らしのご相談・ご支援サービスをご希望される方に、無料¹で付与させていただきます。

なお、本サービスの提供につきましては、当行と公益財団法人佐賀未来創造基金および一般社団法人市民生活パートナーズの3者で締結する、「市民生活および市民活動の包括的支援に関する協定」事業として実施するものです。

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 商 品 名 | きょうぎん「ハッピーリタイア定期預金」(退職金専用定期預金) |
| 2. お預入対象者 | 個人のお客さまで、平成 28 年 10 月以降に退職金を受け取られたお客さまが対象となります |
| 3. ご預金の種類 | スーパー定期・大口定期預金(自動継続自由金利型定期預金)
※原則、通帳式(総合口座を含む)
但し、総合口座は 20 歳以上の方を対象とします。 |
| 4. 取 扱 金 額 | 総額 20 億円 |

¹ ご相談、ご支援をさせていただく中で、個別具体的な案件で業務委託の依頼等があった場合には有料となる場合がございます。

5. お取扱期間 平成29年3月1日(水)～平成29年8月31日(木)
6. お預入金額 一口100万円以上(1円単位)で「退職金受取額」の範囲内
7. お預入期間 3ヶ月・6ヶ月・1年・3年・5年
8. 適用金利

お預入期間	適用金利	公的年金受取・給与受取・ 積立投資信託をお申込みの方
期間3ヶ月	店頭表示金利+年0.50%	店頭表示金利+年1.00%
期間6ヶ月	店頭表示金利+年0.30%	店頭表示金利+年0.60%
期間1年	店頭表示金利+年0.20%	店頭表示金利+年0.40%
期間3年	店頭表示金利+年0.25%	店頭表示金利+年0.45%
期間5年	店頭表示金利+年0.30%	店頭表示金利+年0.50%

※ 店頭表示金利は、預入日時点のスーパー定期及び大口定期預金の店頭表示金利とします。
店頭表示金利は、店頭の金利ボードまたは当行ホームページでご確認ください。

※ 金利の上乗せは当初預入期間のみの適用となります。初回満期日以降は、店頭表示金利での自動継続となります。

※ 中途解約の場合は、金利上乗せの適用はありません。

9. 暮らし支援サービス 別紙、暮らし支援サービス一覧表をご参照ください。
10. その他の留意事項 ○この定期預金は、マル優制度のお取扱いが可能です。
○この定期預金は、預金保険の対象となっています。
○ATMでのお預入は、本商品の対象となりません。
○詳細につきましては、当行ホームページ、または店頭パンフレットにてご確認ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
営業統括部 リテール営業グループ(担当:本告・山口)
TEL:0952-26-2806

別紙

暮らし支援サービス一覧表

I ライフプラン作成相談・支援サービス

- ①ライフプラン作成相談及び支援（キャッシュフロー作成、家計見直しを含む）
 - ・担当：市民生活パートナーズ（専任ファイナンシャルプランナー）
- ②社会保障相談（健康保険・年金等）
 - ・担当：市民生活パートナーズ（専任ファイナンシャルプランナー）
- ③税金相談（相続税・所得税等）
 - ・担当：市民生活パートナーズ（専任ファイナンシャルプランナー）
- ④民間保険活用相談及び支援（医療保険・生命保険・損害保険等）
 - ・担当：市民生活パートナーズ（専任ファイナンシャルプランナー）
- ⑤資産運用・投資・不動産活用相談及び支援
 - ・担当（資産運用・投資）：佐賀共栄銀行（担当者）
 - ・担当（不動産活用）：市民生活パートナーズ（専任ファイナンシャルプランナー）

II 暮らしの相談・支援サービス

- ⑥遺言・相続相談及び支援
 - ・担当：市民生活パートナーズ（専任行政書士及びファイナンシャルプランナー）
- ⑦介護・成年後見相談及び支援
 - ・担当：市民生活パートナーズ（専任行政書士及びファイナンシャルプランナー）
- ⑧エンディングノート作成相談及び支援
 - ・担当：市民生活パートナーズ（専任ファイナンシャルプランナー）
- ⑨地域・社会活動相談及び支援
 - ・担当：未来創造基金（専任担当者）
- ⑩その他、暮らし・社会生活に関する相談及び支援全般
 - ・担当：市民生活パートナーズ（専任行政書士及びファイナンシャルプランナー）

※②社会保障相談、③税金相談につきましては、相談業務のみとなります。